

目標年度  
令和12年度

# 鳥取県果樹農業振興計画書

令和4年3月作成

鳥 取 県

<b>1</b>	<b>果樹農業の振興に関する方針</b>	<b>1</b>
(1)	基本的考え方	1
(2)	新たな担い手の育成・確保に向けた取組方針	1
(3)	果樹の種類別の振興方針	1
(ア)	日本なし	2
(イ)	かき	3
(ウ)	ぶどう	3
(エ)	りんご	4
(オ)	くり	4
(カ)	うめ	4
(キ)	もも	4
(ク)	常緑果樹	4
(ケ)	ブルーベリー	4
<b>2</b>	<b>栽培面積その他果実の生産目標</b>	<b>5</b>
<b>3</b>	<b>その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標</b>	<b>6</b>
(1)	栽培に適する自然条件	6
(2)	近代的な果樹園経営の指標	7
(ア)	目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模	7
(イ)	効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型	8
<b>4</b>	<b>土地改良その他生産基盤の整備に関する事項</b>	<b>9</b>
<b>5</b>	<b>果実の集荷貯蔵及び販売の共同化、流通の合理化に関する事項</b>	<b>9</b>
(1)	流通の合理化の基本方針	9
(2)	果実の用途別出荷量の見通し	9
(3)	果実の集出荷体制及び施設の整備方針	10
(ア)	集出荷体制及び施設の整備方針	10
(イ)	選果施設の整備	10
(4)	出荷規格の改善等の方針	11
<b>6</b>	<b>果実加工の合理化に関する事項</b>	<b>11</b>
(1)	果実加工に関する基本の方針	11
(2)	果実製品の生産	11
<b>7</b>	<b>広域濃密生産団地形成に関する方針</b>	<b>12</b>
(1)	広域濃密生産団地形成に関する基本の方針	12
(2)	広域濃密生産団地の概要	12

## 1 果樹農業の振興に関する方針

### (1) 基本的考え方

本県の果樹農業は「二十世紀」をはじめとする日本なしを中心に、かき、ぶどう等の落葉果樹を栽培し、令和元年には69億円の産出額（本県農業産出額の9%）をあげています。しかし、生産者の高齢化や新たな担い手の不足により栽培面積は減少し、遊休地も増加傾向にあります。

近年の果実消費量を見ると逡減傾向にあり、20～40代を中心に果物離れの傾向が見られ、10年前と比較すると全ての世代で摂取量が減少しています。このような情勢において本県産果実の需要を維持するため、産地では消費者の多様なニーズに応え、嗜好に合った果物を供給する方向に舵を切り、産地再興に向けた取組を進めています。

取組の支柱を担うのは、消費者から高い評価を受けている日本なしの「新甘泉」、かきの「輝太郎」などの本県育成品種であり、これらのブランド強化が他産地との差別化と本県果樹産業活性化の鍵となっています。しかし全国的にも地域オリジナルの果樹新品種が続々と生まれており、産地間競争の激化が予想されます。

今後は、消費動向の把握と消費の拡大につながる産地・果物情報の消費地への提供につとめ、県産果実のシリーズ出荷で消費拡大を進めるとともに、新品種と既存品種のリレー出荷を基本として鳥取県オリジナル品種の導入をさらに推し進め、栽培面積の拡大と生産量の増大を目指します。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との包括連携協定に基づき開設した「鳥取ナシ育種研究サイト」で、日本なしの新品種育成を行います。

生産者が目標とする所得やライフスタイルを実現できる魅力的な果樹経営とセーフティネットを確立し、新たに果樹栽培に取組みやすい産地環境の整備と技術の開発やマニュアル化をすすめ、新たな果樹の担い手を募り、多様な人材の育成確保を図ります。

将来にわたって安全安心な果物を安定的に供給できる体制を確立するため、生産から販売までの各工程において、省力化技術・スマート技術、環境負荷低減に向けた生産技術等の開発・導入、国内外の多様な販路を活用したサプライチェーンの確立等、産地の計画的・戦略的な取組を支援します。

さらに、観光や商工業とのタイアップによる6次産業化をすすめ、本県を訪れる多くの観光客に果物を味わっていただき、また新たな加工品の開発と販売により「食のみやこ鳥取県」をアピールし、本県果樹農業のさらなる発展を促進します。

栽培面、人材面、販売面の総合的な取り組みにより、持続可能な果樹農業の構築を進めます。

### (2) 新たな担い手の育成・確保に向けた取組方針

近年、鳥取オリジナル品種をはじめ、県産果実の価格が安定していることから、果樹の栽培希望者や農業大学校への進学者は微増しているものの、生産者の高齢化は着実に進行しており、果樹の生産振興を図る上で新規栽培者の参入を推し進める必要があります。

果樹の就農にあっては、せん定等の高度な栽培技術の習得、植栽から収穫開始までの未収益期間等が大きなハードルとなってきたことから、これらを解決する取組によって新規就農者の確保を目指します。関係機関が連携し、果樹栽培へ関心のある人、就農を希望する人に対して、段階にあった適切な栽培・経営等の研修を実施します。条件の良好な果樹園は、新たな担い手への継承を視野に事前の再整備を進め、就農希望者へ円滑に継承することで未収益期間の短縮、削減に努めます。また、「新甘泉」や「輝太郎」等県オリジナル品種とジョイント栽培等の新技術を組み合わせた『スーパー果樹団地』を新規栽培者の入植と合わせて整備し、産地の拠点作りと果樹生産者の増加を目指します。

### (3) 果樹の種類別の振興方針

#### (ア) 日本なし

「新甘泉」を中心とした鳥取オリジナル品種及び「王秋」等の有望品種の産地拡大、ブランド化を進めるとともに、本県を代表する「二十世紀」の産地維持と継承を図り、「旬」のなしをシリーズ化して供給できる体制を整備することで鳥取ブランドの再構築を進めます。

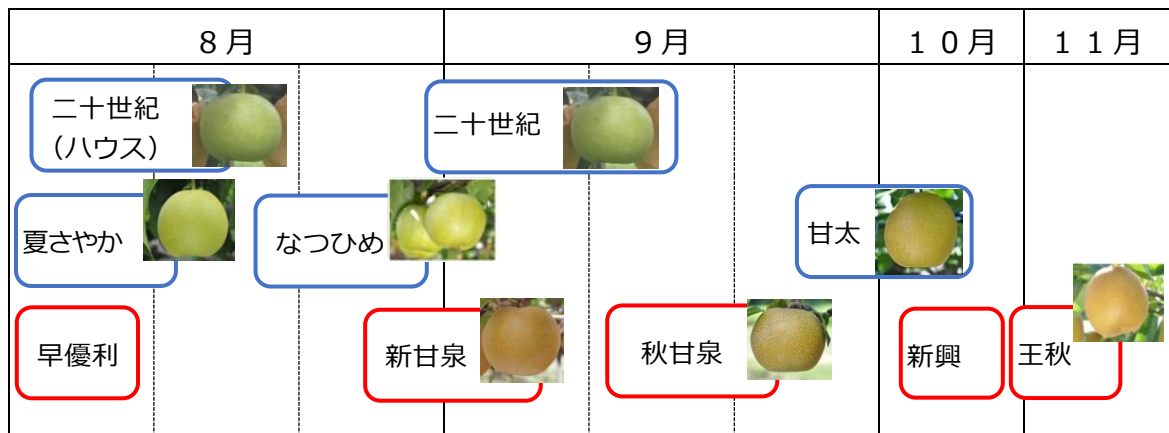
ジョイント栽培の普及や網かけ栽培の導入を進め、早期成園化、軽労・省力化、果実の高品質化によって生産者の経営安定を図り、併せて魅力的ななし経営のモデルを示すことで新たな担い手の確保につなげます。

多発する気象災害に備え、防霜ファンや多目的防災網等の施設整備を進めるとともに、防災対策の普及やセーフティネットへの加入を推進し、ハードとソフトの両面から災害に強い産地づくりを進めます。

近年、気候変動の影響による開花期の年次別・品種別変動が大きく、低温条件下での人工授粉を余儀なくされたり、花粉の事前確保が間に合わず、貯蔵花粉に頼る場面が増えていきます。そのため、花粉採取用品種の増反、複数品種の植栽等、リスク軽減の取組を開始します。また、気候の変化で懸念される難防除病虫害への対応や、化学農薬の使用量低減を図るため、耐病性品種の開発育成を進めます。

消費者との交流を通じて、なし本来の旬やおいしさ、機能性を正しく消費者に伝えるとともに、加工品の開発を図り、鳥取のなしをアピールします。

#### ○鳥取オリジナル品種と既存品種を組み合わせたシリーズ化



#### ○シリーズ化の主軸となる品種



**新甘泉(しんかんせん)**  
 収穫期：8月下旬～9月上旬  
 果重：400g、糖度：14度  
 (鳥取県育成)



**二十世紀**  
 収穫期：8月下旬～9月中旬  
 果重：300g、糖度：11度



**王秋(おうしゅう)**  
 収穫期：10月下旬～11月下旬  
 果重：650g、糖度：12度  
 (農研機構育成)

○普及を進める早期成園化・省力化技術（ジョイント栽培）



(イ) かき

本県で育成された早生で大玉の甘柿「輝太郎」を筆頭に、従来から栽培されている「西条」、「富有」、「花御所」等の生産を振興し、出荷時期のシリーズ化及びブランド化を図ります。また、2年生大苗の密植栽培による早期成園化、省力化技術の導入を推進します。

「西条」はあんぼ柿や干し柿への加工により付加価値を付け、販売単価のアップに努めます。「花御所」は地理的表示（GI）保護制度に登録された地域特産物として、高い品質を生かしたブランド化を進めます。

また、多発する気象災害に備え、防霜ファン等の施設整備を進めるとともに、防災対策の普及やセーフティネットへの加入を推進し、ハードとソフトの両面から災害に強い産地づくりを進めます。

○「輝太郎」から始まる鳥取の特色を活かしたかきのリレー出荷体系

9月	10月	11月	12月
	輝太郎		
		西条	
			富有・花御所



**輝太郎（きたろう）**  
9月下旬～10月中旬に収穫できる早生の甘柿  
果重：300g、糖度：17度  
（鳥取県・農研機構育成）

(ウ) ぶどう

「デラウェア」、「巨峰」、「ピオーネ」による黒系ぶどうのリレー出荷体系に、皮ごと食べられる青系ぶどうの「シャインマスカット」等の有望品種を加え、初夏から秋まで続く鳥取ブランドのリレー出荷体系の構築を目指します。

黒系ぶどうでは着色の優れる系統や品種（「藤稔」等）への転換、青系ぶどうのように着色を重視しない品種の導入を進め、気候変動による着色不良に対応できる産地づくりを目指します。

短梢せん定等の技術導入による省力化、複数品種のリレー出荷による収益性の向上と労力分散、ハウス等施設の低コスト化を進め、農家の経営安定を図ります。

また、高い品質に基づく国際的評価を生かして、香港、台湾など既存ルートを活用した

ブドウの輸出を検討します。

さらに、加工用品種の栽培も進め、加工業者との連携のもと、ワインをはじめとする既存加工品の充実と新たな商品開発など、一層の加工への利活用を進めます。

### ○鳥取ブランドのぶどうのリレー出荷体系

	6月	7月	8月	9月	10月
黒系 ぶどう		デラウエア			
			巨峰・ピオーネ		
青系 ぶどう			シャインマスカットの食味を 継承する新品種		
				シャインマスカット・瀬戸ジャイアンツ	

#### (エ) りんご

直販の主力である晩生品種の「ふじ」、観光果樹園で栽培される中生品種ともに老木化が進行していることから、消費者の嗜好に合った高品質な新品種への改植によって生産性向上を図り、併せて品種構成の再編で8月から11月までのリレー収穫体系づくりをすすめます。

#### (オ) くり

渋皮の剥離が優れる品種「ぼろたん」や大玉、良食味で収益性の高い品種の導入による経営安定と、樹高切り下げや樹下シートの設置等による省力化、軽労化を図ります。また、生果に限らず、加工向けなど新たな販路の開拓に取り組めます。

#### (カ) うめ

「紅サン」、「野花豊後」の栽培管理の徹底によって生産安定を図るとともに、加工に向けた体制整備と加工業者との連携強化、販路開拓をすすめます。

#### (キ) もも

地域特産物として安全で品質の高い果実の生産を行うとともに、消費者の嗜好変化への対応や切れ目ない出荷体制を確立するための品種転換をすすめます。

#### (ク) 常緑果樹

冬季が比較的温暖な一部の地域でその地理的特徴を活かし、びわが古くから栽培されています。また、ゆずの産地化と加工品づくりの取り組みが始まっています。地球温暖化に対応するため、常緑果樹の産地化、特産品づくりを目指します。

#### (ケ) ブルーベリー

主に観光摘み取り園で栽培されており、シーズン中に切れ目無く多くの観光客を受け入れるための多種多様な品種の導入と、オフシーズンの収益確保に向けた加工品づくりをすすめます。

## 2 栽培面積その他果実の生産目標

区分 果樹の種類	令和元年度		令和12年度			
	栽培面積 (ha)	生産量 (トン)	栽培面積 目 標 (ha)	生産量 目 標 (トン)	令和元年度対比(%)	
					栽培面積	生産量
うんしゅうみかん	0	—	1	19	—	—
その他かんきつ類	2	18	2	21	96	115
りんご	15	170	15	184	97	108
ぶどう	38	318	46	426	122	134
うちワイン用	5	44	9	77	175	176
日本なし	448	8,967	488	9,863	109	110
もも	7	25	3	8	42	32
びわ	4	12	3.6	12	90	100
かき	152	1,197	133	1,029	88	86
くり	4	2	4	2	108	107
うめ	7	14	8	16	112	117
キウイフルーツ	1	10	0.9	10	92	100
小 計	678	10,777	713.5	11,667	105	108
その他果樹	13	19	13	19	100	100
合 計	691	10,796	726.5	11,686	105	108

※令和元年度の栽培面積及び生産量は、「令和元年度特産果樹生産動態調査」及び農協聞取りの数値。  
ただし、ワイン用ぶどうは「果汁用原料処理及び果汁生産実績調査」から推定。  
令和12年度の栽培面積及び生産量は、各JAからの聞き取り及び農林水産省「果樹農業振興基本方針」の目標率から算出。

### 3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

#### (1) 栽培に適する自然条件

対象果樹 の種類		気 温 条 件		冬 季 の 最 低 極 温	低温要求時間 <sup>※1</sup>
		年	4月1日～ 10月31日		
な し	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	新 甘 泉： 800～1,000CU <sup>※2</sup> 二十世紀：1,200～1,400CU 王 秋：1,600～1,800CU
	西洋なし	6℃以上 14℃以上			
か き	渋 か き	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	800 時間以上
	甘 か き	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	
ぶ どう	欧 州 種	7℃以上	14℃以上	-15℃以上	巨峰については 500 時間以上
	欧州種以外 のぶどう			-20℃以上	
り ん ご		6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400 時間以上
く り		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	
う め		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	
も も		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000 時間以上

※令和12年度の栽培面積及び生産量は、各JAからの聞き取り及び農林水産省「果樹農業振興基本方針」の目標率から算出。

※1 低温要求時間：当該地域の気温が7.2℃以下になる機関の延べ時間である。

※2 CU (Chill unit)：1時間毎の気温に該当する有効係数(8℃以下で最大有効係数1)を積算して算出された数値を低温要求量として表したもの(提供元：鳥取大学)。



## (2) 近代的な果樹園経営の指標

(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

対象果樹の種類	品種名	成園10アール当たりの生産量(kg)	成園10アール当たりの労働時間(hr)	防除方式	適正利用規模(成園)(ha)
日本なし	ゴールド二十世紀	4,200	419	スピードスプレーヤー	1.3 ～ 2.2
	おさゴールド	4,200	396		
	幸水 夏さやか等 8月上中旬の品種	2,700	327		
	新甘泉 (ジョイント有袋)	3,500	244		
	新興	3,900	240		
	王秋	6,000	262		
かき	西条	2,000	182		
	富有	2,200	158		
	輝太郎	2,500	158		
ぶどう (ハウス)	巨峰	1,500	437		
	ピオーネ	1,500	434		
	デラウェア	1,500	408		
	シャインマスカット	1,800	448		
りんご	ふじ	2,500	283		
うめ	紅さし	1,200	167		
もも	勘助白桃	2,500	314		

※生産量及び労働時間は「平成30年度鳥取県農業経営指導の手引き」を引用。

ただし「幸水」は平成20年度版、「新興」は平成15年度版による。

適正利用規模については「農業機械導入計画書(平成30年5月改正)」に準ずる。

(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

果樹の種類と 技術体系等	経営 規模 (ha)	作付け面積 (ha)	反 収 (kg/10a)	10a 当たり 労働時間 (時間)	10a 当たり 費用合計 (千円)	労働時間 (時間)		粗収益 (千円)	所 得 (千円)
						家族	雇用		
<p>&lt;日本なし&gt;</p> <p>新甘泉やおさゴ ールドの網かけ 栽培より省力化 を図るととも に、品種のシリ ーズ化により収 穫時期を分散。</p>	1.2	ハウス二十世紀 0.2 ゴールド二十世紀 0.4 新甘泉 0.2 秋甘泉 0.2 王 秋 0.2	4,000 4,200 3,300 3,300 6,000	511 419 299 299 262	1325 994 825 825 1219	3,434 (2.5人)	131	20,434	8,072
<p>&lt;ぶどう&gt;</p> <p>品種の組み合わせにより労力分散。短梢せん定やジベレリン1回処理等の技術導入による省力化。</p>	0.6	デラウェア 0.1 巨 峰 0.1 ピオーネ 0.2 シャインマスカット 0.2 (無加温栽培)	1,500 1,500 1,500 1,800	408 437 434 448	978 985 1262 1097	2,584 (2.5人)	73	9,975	3,295
<p>&lt;か き&gt;</p> <p>なしとかきを組み合わせ作業の分散を図り、果樹栽培を基幹とする果樹の複合経営。</p>	1.1	富 有 0.2 輝 太 郎 0.2 ゴールド二十世紀 0.2 新 甘 泉 0.2 秋 甘 泉 0.1 王 秋 0.2	2,200 2,500 4,200 3,300 3,300 6,000	158 158 419 299 299 262	361 487 994 825 825 1219	2,601 (2.0人)	35	15,628	7,033

※「鳥取県農業経営基盤強化促進基本方針（令和2年7月）」の経営モデル類型を利用。

また、反収、10a 当たり労働時間及び費用は、平成30年度経営指導の手引き等の数値で計算し作成。

#### 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

作業性が優れる緩傾斜地及び平坦地での果樹園再編に取り組むため、かん水施設の整備や排水対策を進めます。急傾斜地の果樹園にあっては園内作業道の整備によって、生産性と安全性を高めます。さらに防災等を目的とした多目的防災網及び労力分散にも有効なハウス導入を進めるとともに、こうした施設導入の低コスト化を検討します。

また、関係機関の連携のもと生産者の意向や園地の生産基本情報など流動化に係る情報の共有により規模拡大農家や新規就農者とのマッチングを図り、地域に適した農地の効率的な利用確保に努めます。さらに廃園化した果樹園のリノベーションによる果樹団地の整備を進め、新規栽培者が参入しやすい環境を整えます。

#### 5 果実の集荷貯蔵及び販売の共同化、流通の合理化に関する事項

##### (1) 流通の合理化の基本方針

市場や進物直販、観光農園など販売形態の多様化に対応するとともに、消費者に信頼される商品を供給するため、高品質を維持する集荷及び流通販売の体制を強化します。

共同選果による集出荷体制を基本とし、市場集約や資材の統一・簡素化、複数品目の混載や統一規格パレットの導入等による集出荷の低コスト化を図り、大消費地への計画的出荷、加工利用により価格の安定化と農家所得の向上を図ります。

また、海外での日本産果実の人気の高まりや、国が「農林水産業・地域の活力創造プラン」で展開する輸出促進政策を踏まえ、引き続き海外への販路拡大を進めます。併せて計画出荷による価格安定を目指し、長期貯蔵技術の活用や包装資材の検討を行い、輸出国の検疫に合わせた体制の充実を図ります。

##### (2) 果実の用途別出荷量の見通し

(単位：t)

対 象 果実の種類	令 和 元 年 度				令 和 1 2 年 度			
	生産量	出 荷 量			生産量	出 荷 量		
		生 食	加 工	輸 出		生 食	加 工	輸 出
日本なし	8,967	8,621	9	337	9,863	9,553	10	300
か き	1,197	1,050	125	22	1,029	902	107	20
ぶ どう	362	318	44	—	426	372	52	2
り ん ご	170	170	—	—	184	184	—	—
く り	2	2	—	—	2	2	—	—
う め	14	13	1	—	16	13	3	—
も も	25	25	—	—	8	8	—	—
小 計	10,737	10,199	179	359	11,528	11,034	172	322
そ の 他	59	—	—	—	158	—	—	—
合 計	10,796	—	—	—	11,686	—	—	—

※加工出荷量は農業協同組合等からの聞き取り、特産果樹生産動態調査等から推定。

輸出の出荷量は全農ととりまとめ

### (3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

#### (ア) 集出荷体制及び施設の整備方針

消費者や流通関係者のニーズに対応した販売戦略に基づき、低コストかつ効率的な集出荷及び流通体制を広域的・計画的に構築します。

産地の多品種化や販路の多様化に対応できる効率的な施設の整備をめざすとともに、今後見込まれる取扱数量の減少に対応するため、より広域での選果場運営の可能性調査を進めます。また、非破壊センサーの活用や製品への個別番号表示などにより、産地の信頼性と製品の安全性をアピールすることで、ブランド力の強化につなげます。

#### (イ) 選果施設の整備

対象 果実の種類	項目 選別方式	令和2年度			令和12年度		
		施設数 (か所)	年間 処理量 (トン)	1か所当たり 平均年間 稼働日数	施設数 (か所)	年間 処理量 (トン)	1か所当たり 平均年間 稼働日数
日本なし	重量式	5	447	13	3	186	10
	複合式	6	6,515	36	6	7,490	34
	計	11	6,962	26	9	7,676	26
かき	重量式	11	1,154	17	9	998	17
もも	重量式	1	25	30	1	8	25

※各農業協同組合への聞き取り。

かき選果施設には、なし、ももとの共用施設（6施設）を含む。

複合式には、重量・糖度式及び重量・形状（センサー）式を含む。

### (4) 出荷規格の改善等の方針

消費者の嗜好や市場流通の変化に対応しながらも、出荷規格の改善や統一による簡素化を進め、人手不足が深刻化する選果荷造りラインの負担軽減につなげます。

市場や進物直販など多様化する販売形態に即した見直しを戦略的に進め、流通業者や販売業者と連携・協力しながらブランド化に向けた積極的な販売に努めます。

また、輸出に適応した荷造り形態や貯蔵・輸送方法を確立し、さらなる輸出促進を図ります。

## 6 果実加工の合理化に関する事項

### (1) 果実加工に関する基本的方針

本県の果実加工は小規模かつ様々な形態で行われていますが、近年の「日本ワイン」ブームと産地表示の規制強化により醸造用ぶどうの栽培が増加しているのに加え、梨を使用したシャーベットやワイン、飲料水（ジュース）などの梨加工品や「西条」のあんぽ柿やドライフルーツ等の柿加工品もが開発されています。

ジューススタンドや個包装カットフルーツなど新規需要が生まれる中、今後も、原料の安定的確保と販路の開拓・拡大、関係業者とのマッチング、一次加工の体制整備などを進めます。さらに、商工業や観光業との連携を強化し、6次産業化により、土産品や機能性食品として活用できる加工商品の開発を促し、果実の消費拡大と加工業の経営安定及び農家所得の確保を図ります。

### (2) 果実製品の生産

対象果実の種類	製品形態名	製品製造数量（t）		合理化の方向と対策
		令和元年度	令和12年度	
日本なし	ワイン、飲料水	6	7	1 原料供給システムの確立 2 一次加工方法の確立
ぶどう	ワイン	44	52	1 計画的な原料取引の推進 2 良質原料の確保 3 加工方法の確立
かき	あんぽ柿	47	40	1 加工処理の効率化 2 加工前果実の鮮度保持
うめ	梅干し	1	3	1 一次加工方法の確立 2 一次加工品の安定供給

※県内業者聞き取り及び特産果樹生産実態調査から。

## 7 広域濃密生産団地形成に関する方針

### (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

自然的・経済的立地条件や地域における果樹の生産出荷状況等を踏まえ、県下3か所の広域濃密生産団地を形成します。

広域濃密生産団地では、本計画と各団地の産地協議会が策定した果樹産地構造改革計画に基づき、立地条件に即した果樹の品目・品種を選択、土地基盤を整備し、収益性の高い品種を組み合わせ地域にあった特色ある果樹品目の生産を推進します。また、優れた経営管理能力をもった経営体の育成と生産販売組織の強化を図ります。さらに、優良果樹園の円滑な継承と高収益品種を柱とした新たな小規模団地の整備を進め、新規栽培者及び後継者が参入しやすい環境を整えるとともに、新規参入者を積極的に募り、産地の活性化を図ります。

### (2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村名
日本なし、かき、ぶどう	東 部	鳥取市、岩美町、 八頭町、若桜町、智頭町
日本なし、かき、ぶどう	中 部	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、 北栄町、琴浦町
日本なし、かき、ぶどう	西 部	米子市、境港市、日吉津村、 南部町、伯耆町、大山町、 江府町、日野町、日南町